

射水市介護職員感染予防研修会

高齢者及び障害者施設等における 新型コロナウイルス感染防止対策

8月4日（火）、6日（木）

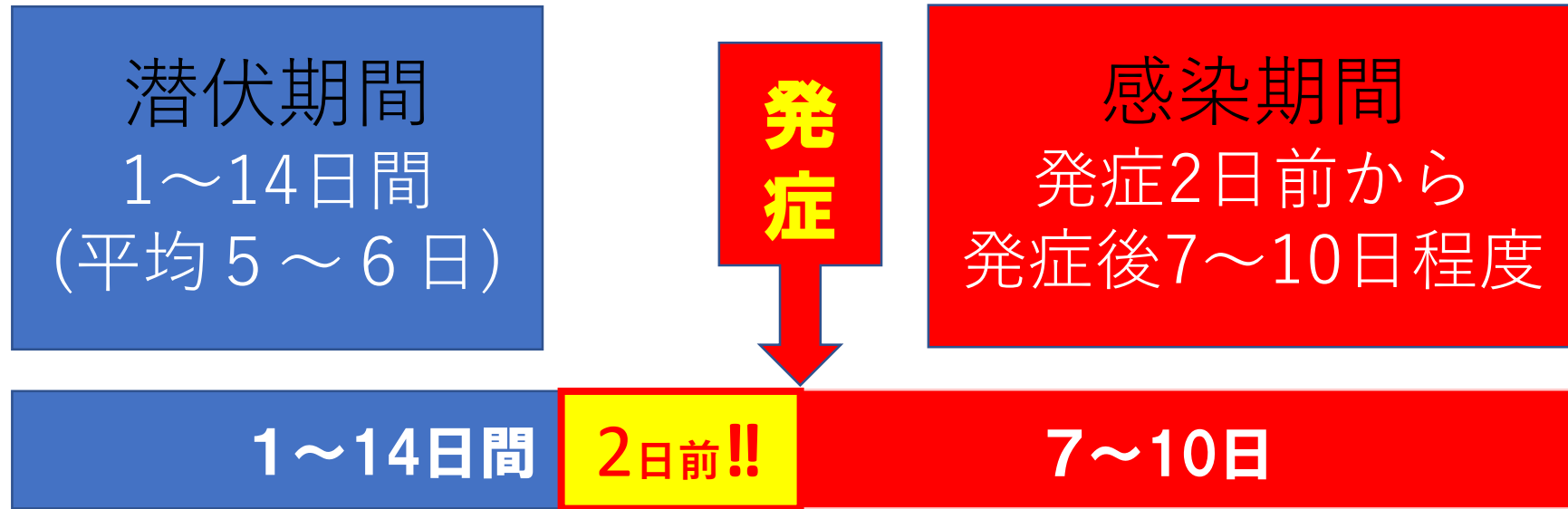
射水市民病院

感染管理認定看護師 伊藤 ひろみ

本日の内容

1. 新型コロナウイルス感染症の基礎知識
2. 標準予防策と感染経路別予防策
3. 職員および利用者の健康管理
4. 施設管理
5. 感染が疑われる利用者への対応

潜伏期・感染可能期間



症状が見られない時期にも他者に感染させる可能性がある

新型コロナウイルスは、年齢が高いほど、のどからウイルスを多く出し、人に感染させやすい傾向があるという報告がある



感染経路

飛沫感染

咳、くしゃみ、つば等とともに
放出されたウイルスを
周囲の人が吸込み感染

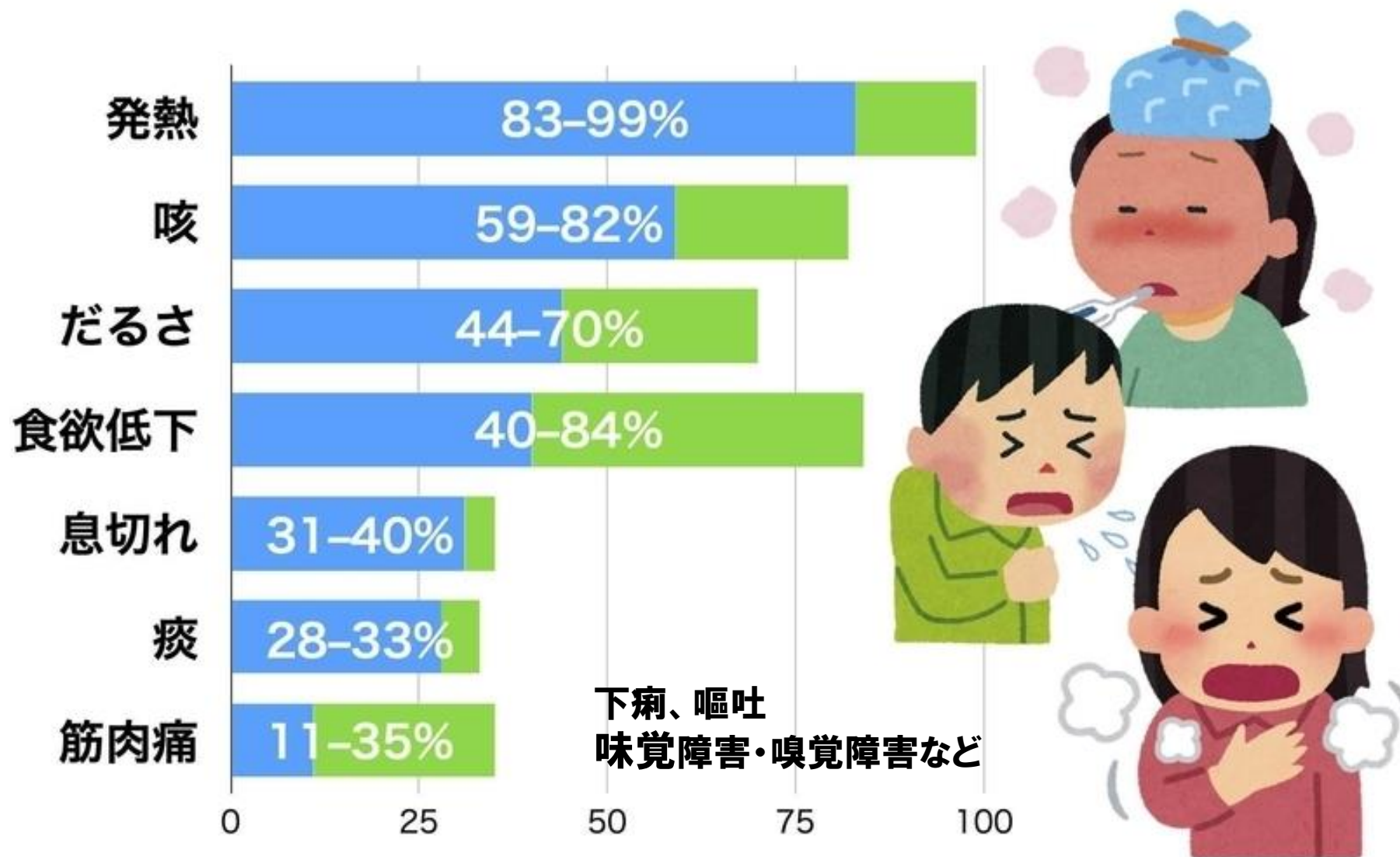


接触感染

咳、くしゃみを押さえた手で、その後
触れたものにウイルスが付着。
それに他者が触れ、その手で口や鼻、
目などの粘膜に触れ感染

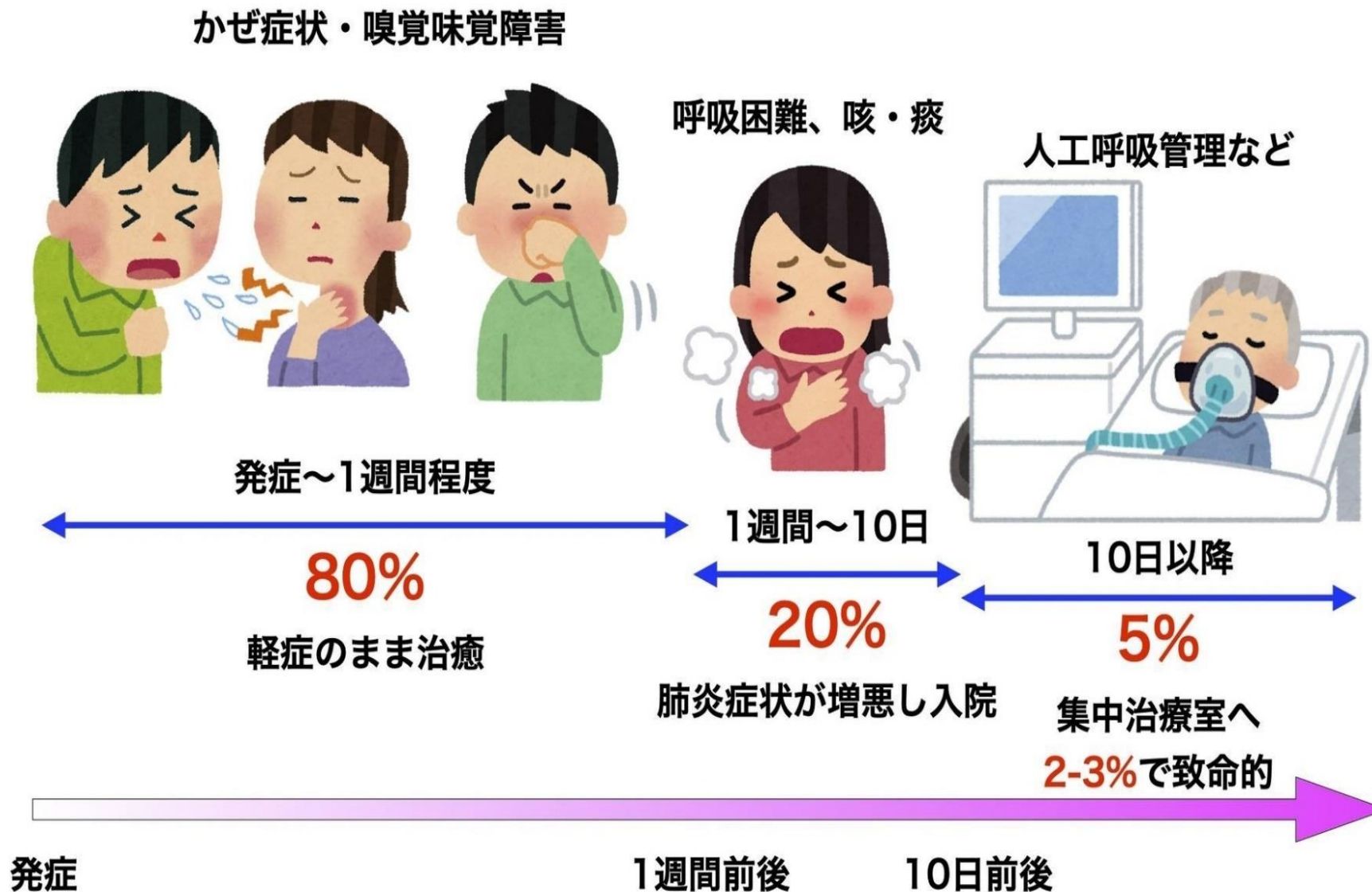


症状の頻度



CDC. Interim Clinical Guidance for Management of Patients with Confirmed COVID-19より

症状と経過

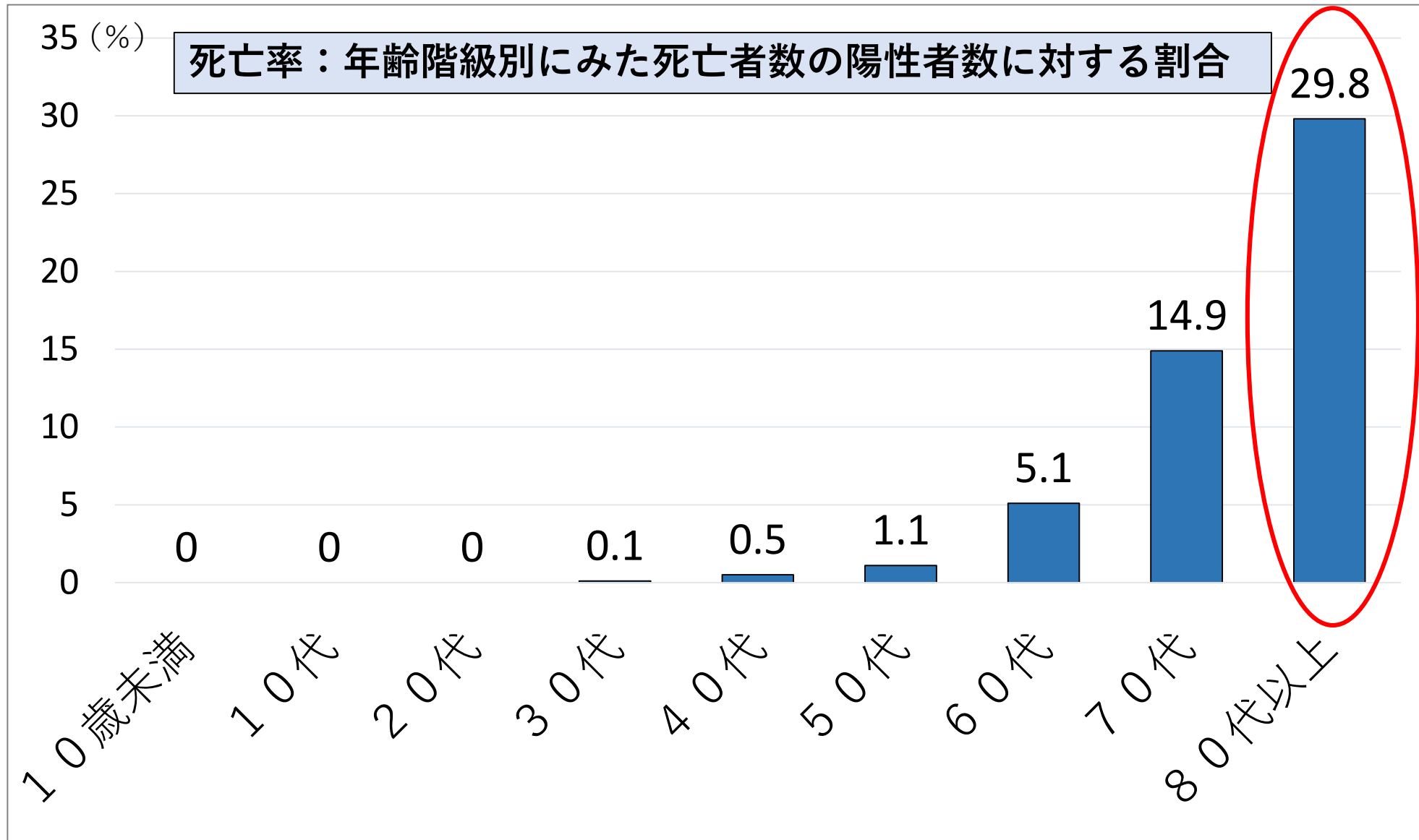


重症化におけるリスク因子

- 65歳以上の高齢者
- 慢性呼吸器疾患
- 慢性腎臓病
- 糖尿病
- 高血圧
- 心血管疾患
- 肥満（BMI 30以上）



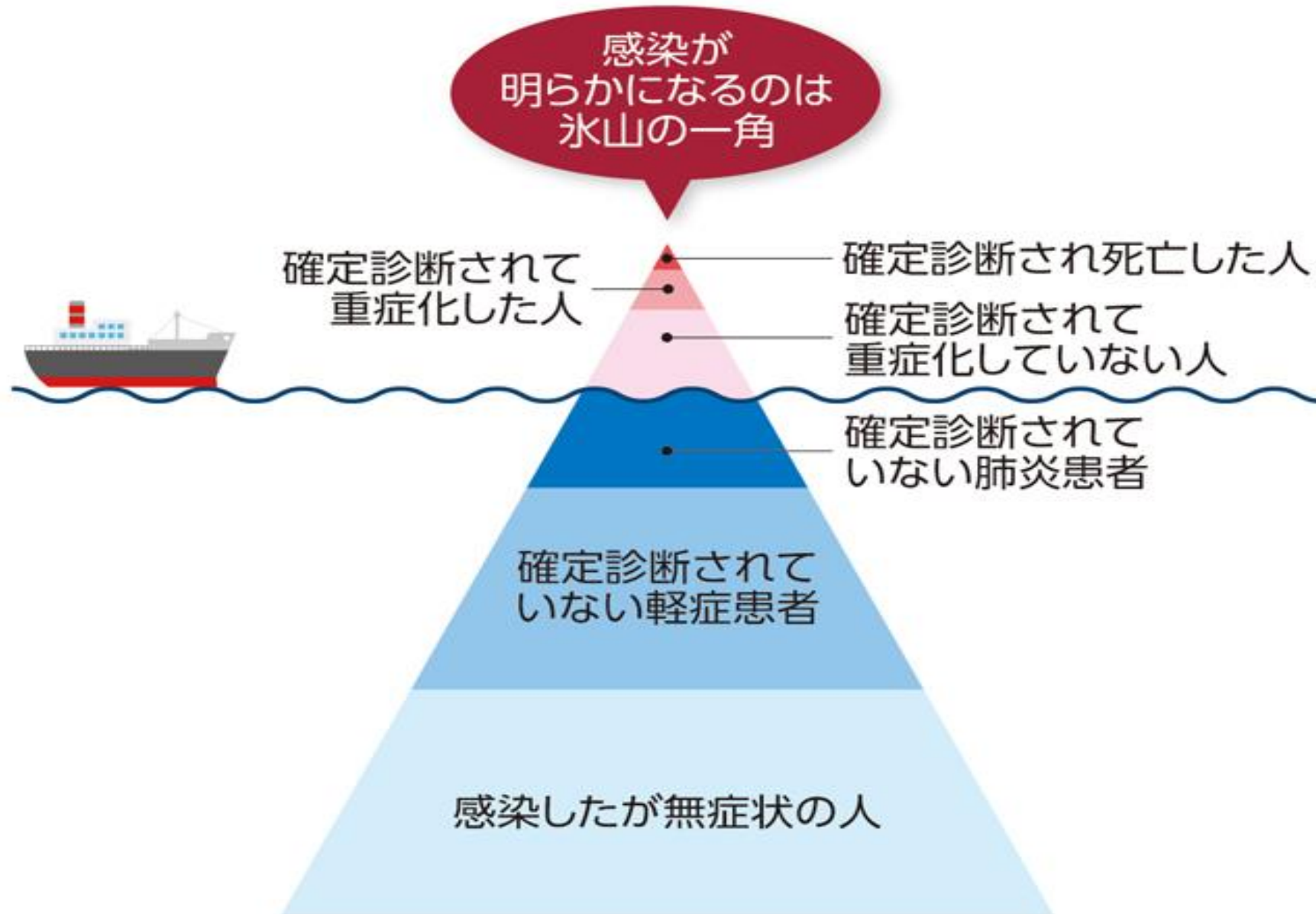
年齢別にみた死亡率



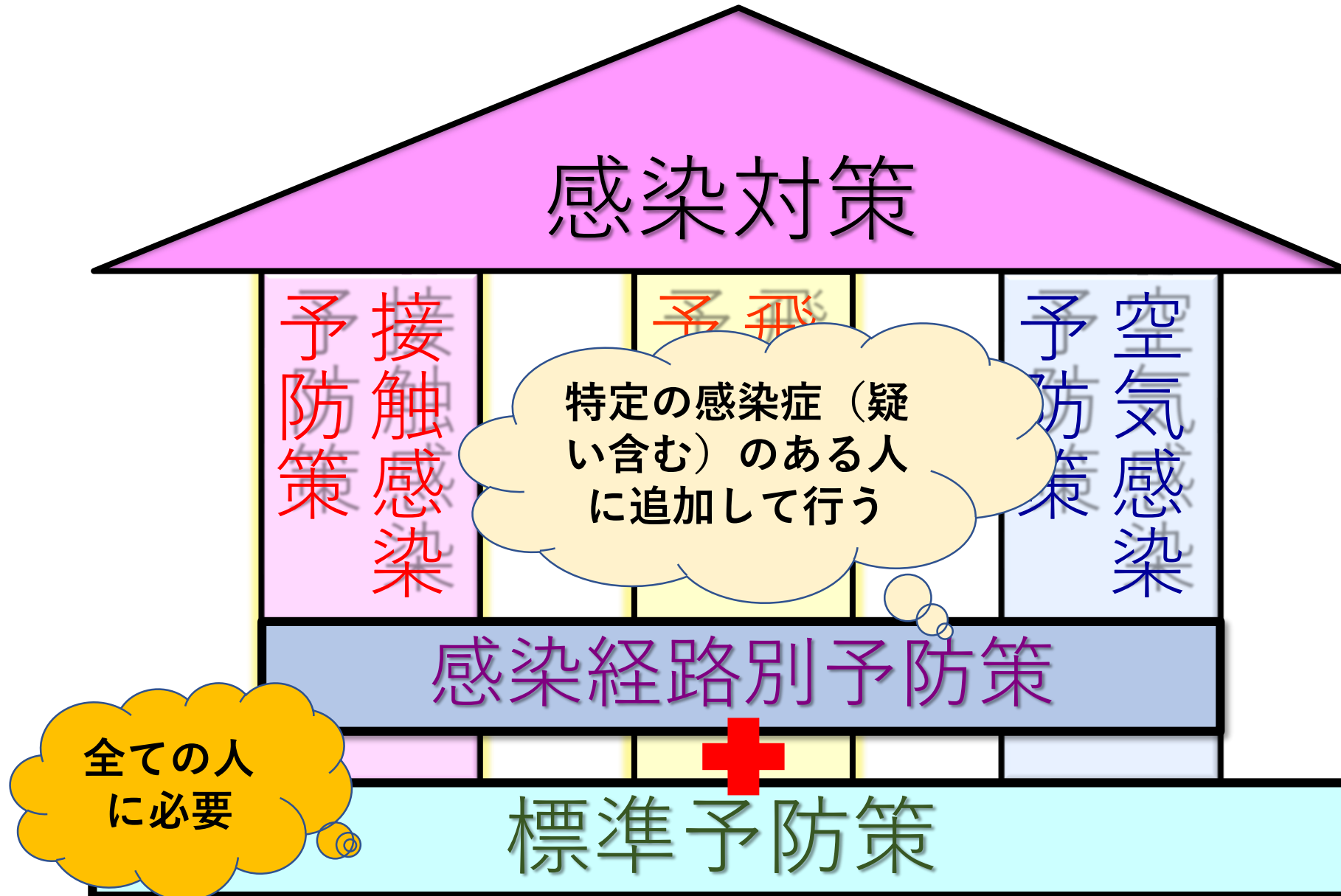
本日の内容

1. 新型コロナウイルス感染症の基礎知識
2. 標準予防策と感染経路別予防策
3. 職員および利用者の健康管理
4. 施設管理
5. 感染が疑われる利用者への対応

感染対策の必要性



標準予防策と感染経路別予防策



咳エチケット



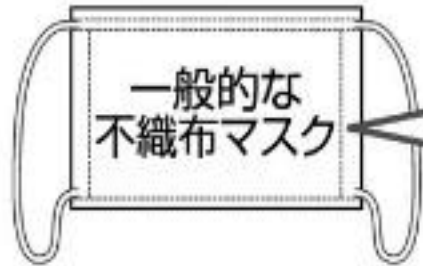
サージカルマスクの外し方



布製マスクについて

ウイルスのサイズと
マスクの穴の違い

●
ウイルス
0.1ミクロメートル



一般的な
不織布マスク

○
穴
5ミクロメートル以下
ウイルスの侵入
防ぐフィルターあり



布マスク

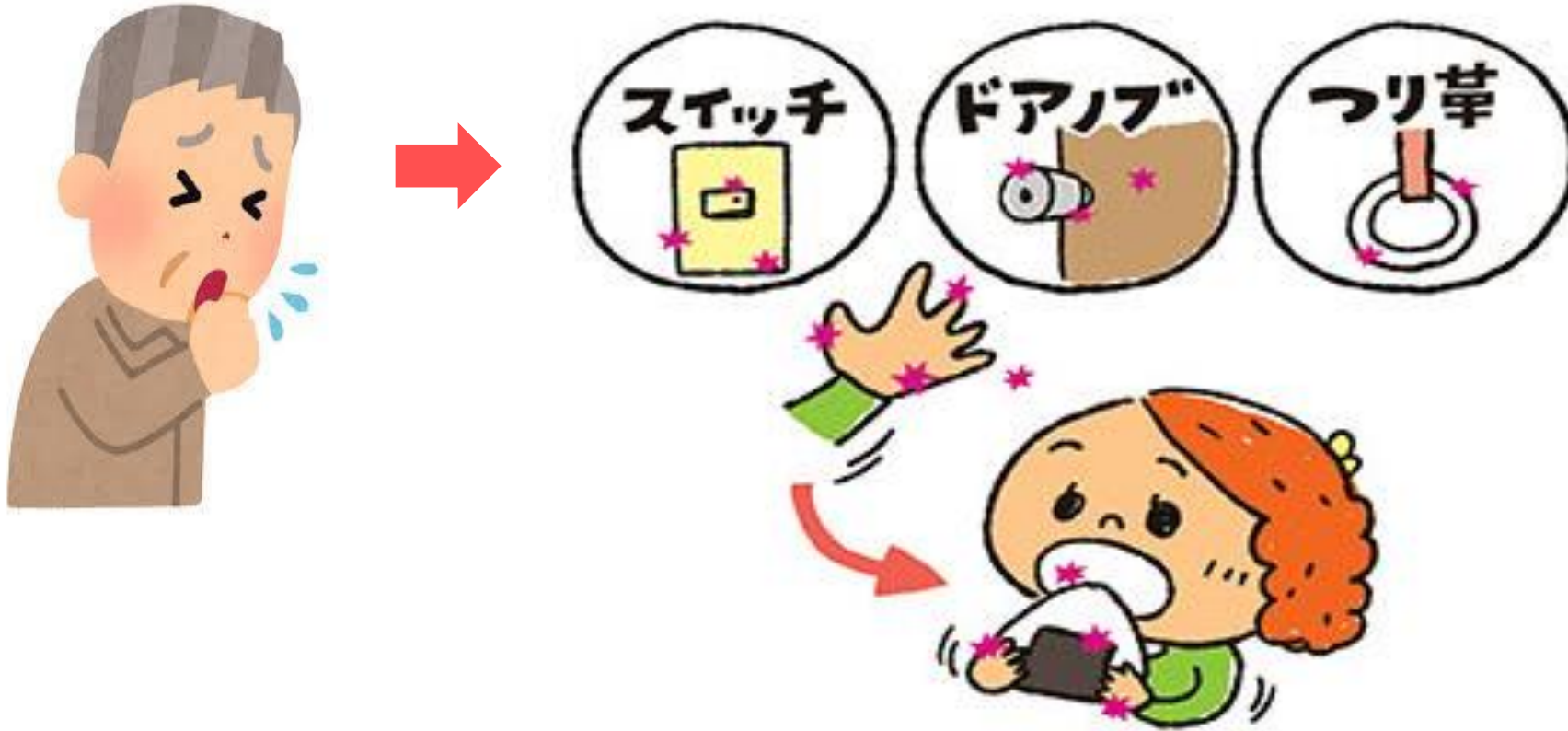
不織布マスクより
穴が大きい
フィルターなし

布製マスクの効果

- ・ 咳やくしゃみなどで周囲に飛沫が飛ぶのを防ぐ
- ・ 飛沫を浴びたときに直接、大量のウイルスが入ることを防ぐ
- ・ ウイルスのついた手で鼻や口を触るのを防げる

布製マスクは、毎日
洗濯をしましょう

接触感染



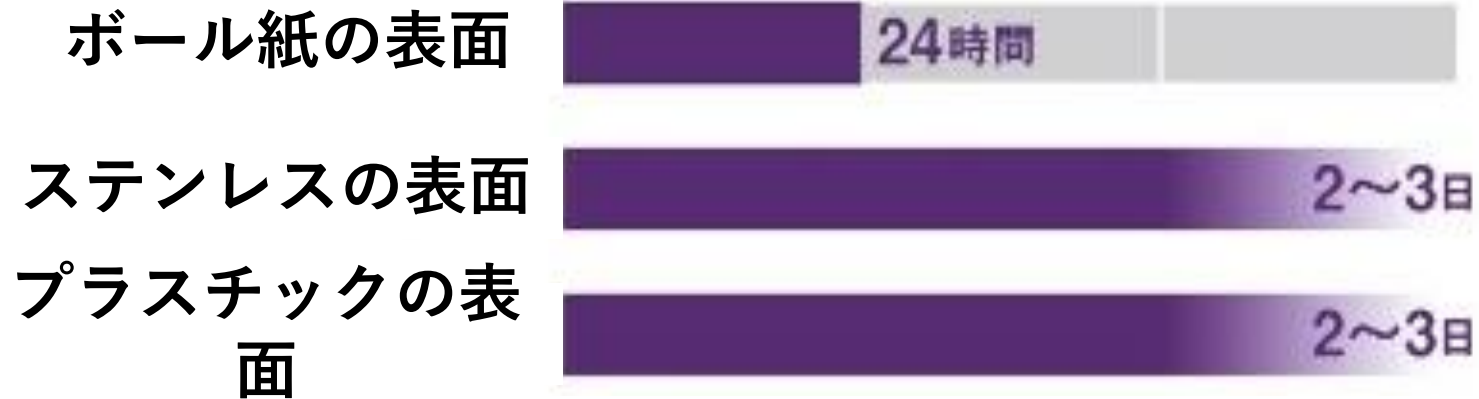
飛沫の付いた手で
ドアノブなどに触れる



飛沫の付いたドアノブに触れ
目や鼻を触り感染！

(イラスト：政府広報オンライン)

新型コロナウイルスの生存期間



米国立アレルギー感染症研究所などのチームの論文より

- ・ウイルスは時間が経つほど減っていた
- ・プラスチック上では、ウイルスが半分程度に減る時間は6～8時間程度



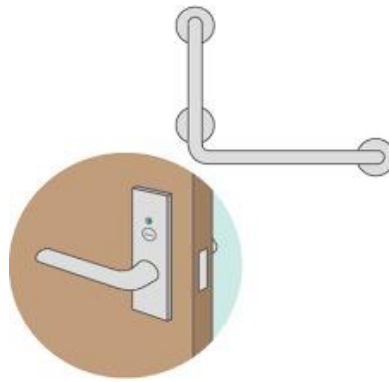
多くの人が触れる箇所には
ウイルスが付着している可能性が高い

環境清掃

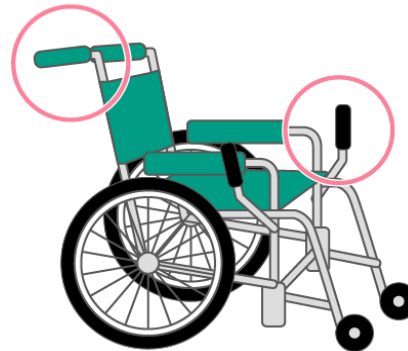
- 高頻度接触面は1回/日以上清拭清掃する
- 消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム（0.05％）で消毒を行う
- 清掃回数、使用する物品については各施設で決める



ベッド柵



ドアノブ・手すり



車いす



トイレのレバー

消毒用エタノール 濃度

- (ア) エタノール濃度が原則 70～83vol%の範囲内であること（消毒効果が十分に得られるよう、より高濃度のものは精製水等で同範囲に薄めて使用すること。なお、新型コロナウイルスに対して、60vol%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告等があることを踏まえ、70vol%以上のエタノールが入手困難な場合には、手指消毒用として、60%台のエタノールを使用しても差し支えないこと。）。
- (イ) 含有成分に、メタノールが含まれないものであること。

厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の使用について」（令和2年4月22日）より

濃度は低すぎても高すぎても効果が薄れる

濃度が高すぎると、
すぐに揮発してしまい効果が落ちる



次亜塩素酸水の使用法

使うなら、「ヒタヒタ、流水20秒」 次亜塩素酸水、空間噴霧は推奨せず

次亜塩素酸水

物品

拭き掃除に使うとき

▶ 有効塩素濃度80ppm(=0.008%)以上のもの

※ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムを水に溶かしたものは100ppm以上
※元の汚れがひどい場合は200ppm以上が望ましい
※その他の製法によるものは、製法によらず、必要な有効塩素濃度は同じです。

流水で掛け流すとき

▶ 有効塩素濃度35ppm(=0.0035%)以上のもの

使用方法

・汚れをあらかじめ落としておく。
十分な量の次亜塩素酸水で消毒したいモノの表面をヒタヒタに濡らし、拭き取る。

使用方法

・汚れをあらかじめ落としておく。
次亜塩素酸水の流水で、消毒したいモノに掛け流し、拭き取る。



「次亜塩素酸水」を使って モノのウイルス対策をする場合の 注意事項 アルコールとは使い方が違います

拭き掃除には、有効塩素濃度 80 ppm 以上のものを使いましょう

※ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム等の粉末を水に溶かしたものを使う場合、有効塩素濃度 100 ppm 以上のものを使いましょう。
※その他の製法によるものは、製法によらず、必要な有効塩素濃度は同じです。

①汚れをあらかじめ 落としておく

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度 200 ppm 以上のものを使うことが望ましいです。

②十分な量の次亜塩素酸水で 表面をヒタヒタに濡らす

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。



③少し時間をおき（20秒以上）、 きれいな布やペーパーで拭き取る

安全上の注意

- 製品に記載された使用上の注意を正しく守ってください。
- 希釈用の製品は正しく希釈して使いましょう。
- 酸と混ぜたり、塩素系漂白剤と混ぜたりすると、塩素が発生する危険があります。（また、開栓時は、塩素が既に発生している可能性に注意してください。）
- 人が吸入しないように注意してください。人がいる場所で空間噴霧すると吸入する恐れがあります。
- 濃度が高いものを使う場合、直接手をふれず、ゴム手袋などを着用してください。

効果的に使うためのポイント

- 使用の際は、酸性度・有効塩素濃度や使用期限等を確認しましょう。
- 有機物に弱いので、汚れを落としてから使用してください。
- 空気中の浮遊ウイルスの対策には、消毒剤の空間噴霧ではなく、換気が有効です。

新型コロナウイルスに有効な
消毒・除菌方法一覧はこちら。



流水で掛け流す場合、有効塩素濃度 35 ppm 以上のものを使いましょう



①汚れをあらかじめ落としておく

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

②次亜塩素酸水の流水で、 消毒したいモノに20秒以上掛け流す

次亜塩素酸水の生成装置から直接、流水掛け流しを行ってください。

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。

③表面に残らないよう、 きれいな布やペーパーで拭き取る

次亜塩素酸水を購入・使用するときのポイント

- 製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認しましょう。
- 紫外線で次亜塩素酸が分解されるため、遮光性の容器に入れるとともに、冷暗所で保管してください。
- 塩素系漂白剤等に用いられている次亜塩素酸ナトリウムは、別物です。人体への刺激性が強いので、間違えないよう表示を確認しましょう。
- 家庭等で次亜塩素酸水を自作すると、塩素が発生する可能性があり、危険です。

※新型コロナウイルスに、次亜塩素酸水を20秒反応させたところ、35ppm以上（ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムは100ppm以上）で、有効性が確認されました。詳細はNITEウェブサイトをご覧ください。https://www.nite.go.jp/information/korona/saku2020022.html
なお、本評価作業は対象物と接触させて消毒する場合の効果を評価したものです。手袋等への影響、空間噴霧の有効性・安全性は評価していません。

※本資料では、「次亜塩素酸水」は「次亜塩素酸を主成分とする酸性の溶液」を指しています。
電解分解によって生成された「電解型次亜塩素酸水」と、次亜塩素酸ナトリウムのpH調整やイオン交換、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムの水溶液などによって作られた「非電解型次亜塩素酸水」の両方を含むものです。

※人体に付着したウイルスの消毒・除去や、感染の予防・治療を目的とする場合は、医薬品又は医薬部外品としての承認が必要で、現時点において「空間噴霧用の消毒剤」として承認が得られた製品は存在しません。

本資料は、家庭やオフィス、店舗などにおいて、次亜塩素酸水を新型コロナウイルス対策に用いる場合の使用法をまとめたものです。築機法、食品衛生法等に基づいて使用する場合は、各法令に従ってください。

手指衛生

手指衛生：最も重要な感染対策

石けん＋流水による手洗い、
手指消毒を行う

- 多くの利用者の食事介助、排泄介助等で体液や排泄物に触れる機会が多く、感染を広めるリスクが大きい
- 自分自身が感染しない、感染を拡げないために、正しい洗い方、タイミングで手指衛生を行いましょう

手指衛生の励行

- ・ 30秒以上時間をかけて行う

手洗いの方法	残存ウイルス数（残存率） ＊手洗いなしと比較した場合
手洗いなし	約1,000,000個
流水で15秒手洗い	約10,000個（約1％）
ハンドソープで10秒 または30秒もみ洗い後 流水で15秒すすぎ	約100個（約0.01％）

正しい手洗いの手順



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



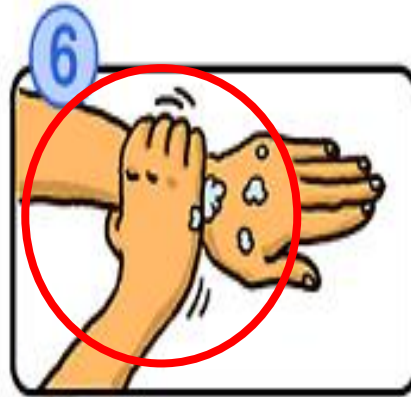
指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

手洗いの前に

- ・ 爪は短く切っておきましょう
- ・ 時計や指輪は外しておきましょう

利用者さんにも協力してもらいましょう

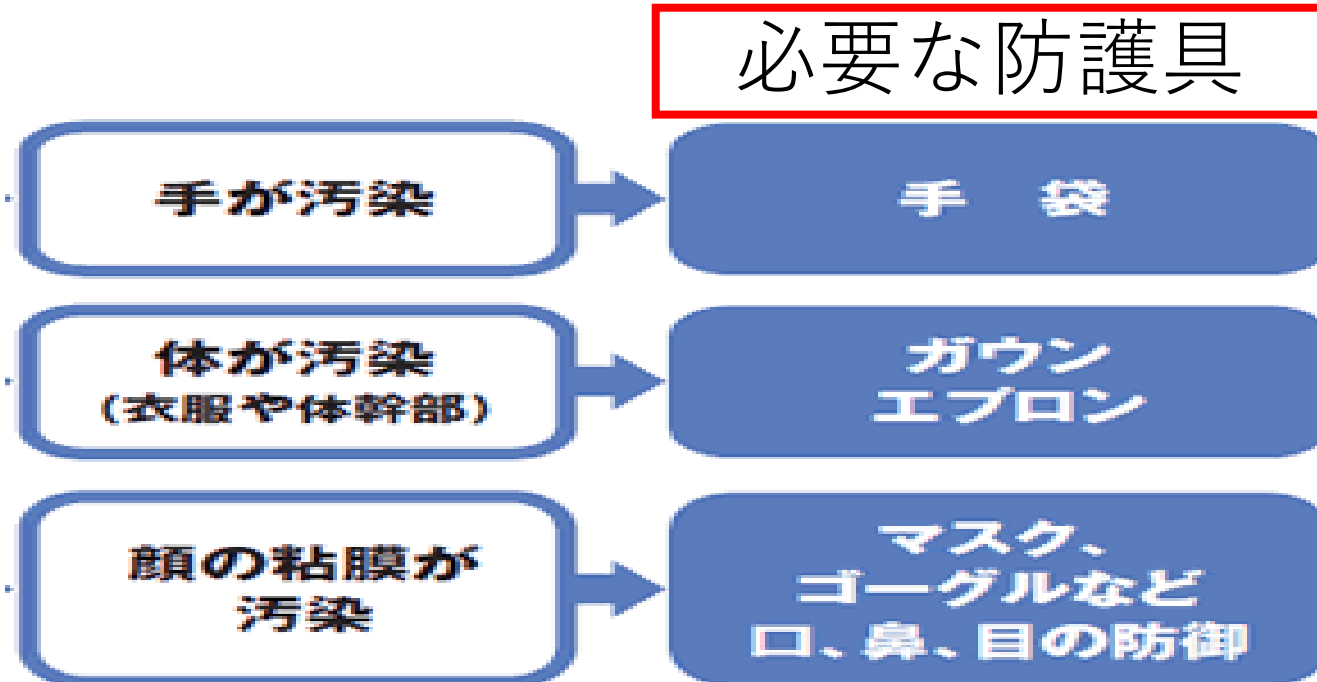
石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

擦式アルコール手指消毒薬の手順



防護具の使用

- すべての利用者及び職員を感染から守るために使用する
- 汚染の拡散防止のために使用する



本日の内容

1. 新型コロナウイルス感染症の基礎知識
2. 標準予防策と感染経路別予防策
3. 職員および利用者の健康管理
4. 施設管理
5. 感染が疑われる利用者への対応

高齢者・介護施設の感染症対策のポイント

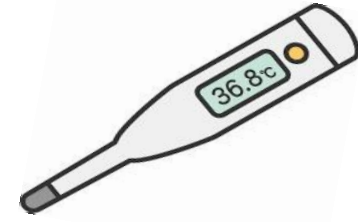
①持ち込まない

②早期に持ち込みを感知
(拡げない)

③相談体制の整備



職員の健康管理



□勤務開始前に検温する

発熱、咳、咽頭痛など風邪症状がある時は、

所属長へ報告し**出勤しない**よう徹底する

□**マスクの着用**を徹底する

□**手指消毒**を徹底する

出退勤時、ケア毎、防護具の着脱前後など

□不要不急の外出や、人混みはさける

流行地域への外出は控える



利用者の健康管理

➤ 決まった時間にバイタルサインを測定する

- ・発熱していないか
- ・咳、呼吸状態の変化ないか



肺炎を示唆するバイタルサイン	
呼吸数	30回／分 以上
脈拍数	130回／分 以上
S p O ₂	96%未満

利用者の健康管理

- 日常のケアの中で健康状態を確認
 - ・食欲不振や睡眠状態に変化はないか
 - ・表情や声の調子に変化はないか
 - ・活気がない人はいないか

- 他に同じような症状の人はいないか

「いつもと違う」を早く見つける

利用者の健康管理

- いつもと様子が違う場合は、速やかにサービスの利用を中止する
- 発熱者はグラフ化にしてわかりやすくしておく
- 職員間で情報共有をする
- 利用者の家族の体調、接触歴等についても確認する

本日の内容

1. 新型コロナウイルス感染症の基礎知識
2. 標準予防策と感染経路別予防策
3. 職員および利用者の健康管理
- 4. 施設管理**
5. 感染が疑われる利用者への対応

職員がウイルスを持ち込まないために

施設ごとに検討すべきルール

☐ 出勤時のチェック項目

- ・体調、体温、同居家族の体調

☐ 欠勤すべき条件

- ・「発熱」「咳」「味覚・嗅覚障害」など

☐ 施設外（私生活）での行動制限

- ・旅行や宴会など

施設内への入室制限

➤面会者、業者のチェック

- ・体温のチェック
- ・来院者の氏名、来院日時、連絡先
- ・2週間以内の体調確認、流行地域への往来がないか、風邪症状のある人との接触歴がないか
- ・マスクの着用、手指衛生の協力

当院のCOVID-19の発生レベルと対応

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
	終息期	県内無発生期	県内発生期	医療圏内感染発生期	医療圏内蔓延期	院内感染発生期
		医療圏内外無発生期	医療圏外に発生	医療圏内に感染者が発生	医療圏内でクラスターが発生	入院患者、職員に感染者が発生
県感染警戒レベル	ステージ0	ステージ1	ステージ2		ステージ3	
緊急事態宣言	なし	なし	地域あり	地域あり	県で宣言	県で宣言
基本対策						
マスクの着用	必須	必須	必須	必須	必須	必須
手指消毒	必須	必須	必須	必須	必須	必須
健康観察	しない	毎日施行	毎日施行	毎日施行	毎日施行	毎日施行
患者対策						
入院患者の外出・外泊	条件付許可	禁止	禁止	禁止	禁止	禁止
入院・手術・検査	条件付許可	条件付許可	条件付許可	延期できるもののみ	出来るだけ延期	原則禁止
外来診療（検温・問診）	各科外来	行う	行う	行う	行う	原則禁止
来院者対策						
一般の面会（友人・近所）	原則禁止	原則禁止	禁止	禁止	禁止	禁止
家族の面会	条件付許可	条件付許可	原則禁止	原則禁止	禁止	禁止
県外の親族の面会	条件付許可	条件付許可	原則禁止	禁止	禁止	禁止
病棟入口での荷物の受け渡し	行わない	行う	行う	行う	行う	行う
外来付添者の検温・問診	行わない	行う	行う	行う	行う	－

面会制限について

面会禁止時



面会制限時



食事提供時の対応

➤ マスクを外すため、飛沫感染対策が難しい

- ・ 席は1m程度の間隔をあける
- ・ できるだけ対面で座らない
- ・ 可能なら一方向の向き



➤ 食器は通常通りの洗浄でよい

➤ 介助者はマスクを着用し、対応する

リネン等の管理

- マスク、手袋、エプロンまたはガウンを着用する
- 汚染物を取り除く
- リネン等の洗濯には、通常の80℃・10分間の熱水消毒後、洗濯、乾燥させる
- または次亜塩素酸ナトリウム液（0.05～0.1％）に30分浸漬後、洗濯、乾燥させる
- ハンカチやタオルの共有は避ける

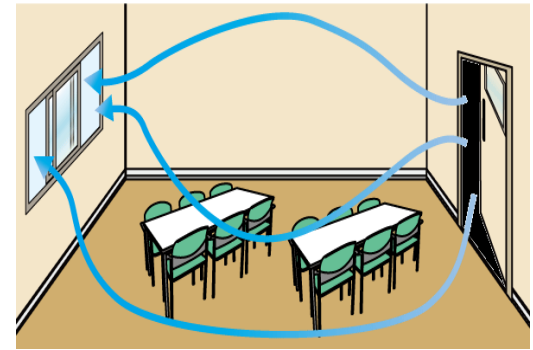
引用：厚労省事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」より

換気

- 空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、2方向の壁の窓を開放しましょう。
- 窓が1つしかない場合は、ドアを開けましょう。



定期的に換気を行うよう、換気の方法やタイミングは、施設の状況に応じて、ルールを決めるとよいでしょう。



入浴時の感染対策

- 介助が必要な利用者は、可能な限り清拭で対応する
- マスク、エプロン、手袋を着用し、介助する
- シャワーなどで入浴時間を短くする
- タオル等の使いまわしはしない
- 換気に注意する



送迎時の対応

- 送迎前に体温を測り、マスクの着用と可能であれば手指消毒をしていただく
- **3密**にならないよう、**1回**の送迎人数を少なくする、前後で座るなどの工夫
- 送迎中は、窓を開け換気に留意する
- 送迎後は、接触頻度が高い場所の消毒を行う



エリア区分

汚染エリア

通所サービスを行う
スペース



picta.jp - 21320424

~~共有
スペース~~

クリーンエリア

入所者のいる
スペース



職員・スペースともに別々にする

無症候感染者からのウイルス伝播

- 業務中はマスクを着用する
- 職員休憩室や更衣室などでの職員間の接触に注意が必要

取り組み例

- ・ 食事時間をずらす
- ・ 食事後すぐにマスクを着用
- ・ 休憩中は換気をよくする
- ・ 通勤中のマスク着用



職員の行動は様々

□ 定期的に確認し合うことが重要

- ・ 手指衛生は正しくできているか
- ・ マスクは正しく着用しているか
- ・ マスク表面や口、鼻を触っていないか
- ・ 体調管理はされているか
- ・ 日常生活での感染対策に留意しているか

本日の内容

1. 新型コロナウイルス感染症の基礎知識
2. 標準予防策と感染経路別予防策
3. 職員および利用者の健康管理
4. 施設管理
5. 感染が疑われる利用者への対応

感染が疑われる利用者がいた場合

- ・ 可能であれば個室に移動
- ・ 可能な限りマスクの着用を求める
- ・ 感染が疑われる利用者とその他の利用者の担当は、可能な限り分けて対応する
- ・ 換気をこまめに行う
- ・ 体温計等の器具は専用とする
難しい場合はアルコールで清拭消毒をして使用する

感染が疑われる利用者がいた場合

- ・職員は使い捨て手袋とマスクを着用する
咳込みなどがある場合は、必要に応じて
ゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を
着用する
- ・手指衛生の前に顔（目・鼻・口）を触らない
ように注意する
- ・使用するトイレの空間は分ける

情報共有・報告

- ・速やかに施設長等への報告
- ・指定権者への報告
- ・当該利用者の家族等への報告

当該施設内での情報共有も大切



相談体制

- 地域の流行状況によっては、厚生センターと相談できる体制を整えておく
- 「発熱者が増えている？」と気付いたとき、何をすべきか迷った場合は、速やかに帰国者・接触者相談センターに相談する



- 必要に応じて、医療機関へ受診する

今後の課題

- 個人防護具等の準備がされているか
- 個人防護具の取り扱いについて訓練等
はされているか
- 疑い患者さんが発生した時のゾーニング
は検討しているか
- 困った時の相談体制は整備されているか

こんなとき
どうする？

感染防護用品がなくても 身を守るために

感染防護用品がなくなりそうになる前に、まず所轄庁等に確認しましょう。
それでも確保できない場合には、以下の情報を参考して下さい。

マスクがない！



お役立ち メモ

●サージカルマスクの再利用について
使用後、軽く洗剤で洗い、清潔な場所で1週間干して再利用できます。3回程度洗うと毛羽立ってきます。繊維が痛んできたら廃棄しましょう。

●不織布でマスクを作ってもらう
ホームセンターなどで不織布を購入し、洋裁屋さん・仕立て屋さんにマスク作成を依頼している施設もあります。

●飛沫を浴びる可能性のある医療行為・介護行為について
感染者の顔とスタッフの間に、ビニルシートやビニル風呂敷などを利用してスクリーン状に隔壁を作成するか、食卓カバーのようなドームを作成し、直接飛沫を浴びないようにしましょう。

① サージカルマスクは吸痰などの実施に備えて備蓄しておきましょう。それ以外の理由で感染エリアに入る際には、布マスクを代用しましょう。布マスクは、あごまで覆えるものが望ましく、鼻や口が出るものは避けましょう。

② 布マスク着用での喀痰吸引が不安な場合、ラップやビニルシートで、鼻と口の前に垂れる「垂れ幕」を作成します。



※わかりやすさのため、テープを貼くしています。

- 垂れ幕は**はずしやすいことが大切です(作成例1)**。固定しづらい布地の場合は、後ろをテープ固定、ビニルがずれないようにマスク表面を両面テープ固定します。(作成例2)
- ずれたり、安定性が悪いのは危険です。汚染されたビニルが目当たるのはさらに危険なので、**目の方へ絶対にずれないように事前に試して下さい**。また、使用中にビニルに触れてはいけません。退室時には破棄しましょう。
- この方法は、布マスクへ到達する飛沫量を軽減するメリットがありますが、汚染されたビニル表面から顔を汚染するリスクもあるので、必ず十分に事前練習を行って下さい。

③ 布マスクも、感染エリアを退出後、新しいものと交換して下さい。
洗剤で良く洗い、清潔な場所で1週間程度干して下さい。

※煮沸して縮まないなら、煮沸してすぐに乾かして使用することも可能です。

●布マスクのビニルカバーをはずす際は、手袋をはずして手指消毒、ガウンを脱いで手指消毒、ビニルの左右両端をそっと持ってはずして手指消毒(特に念入りに!)。布マスクの耳ひもをもって布マスクをはずす。最後に**徹底的に手指衛生を行います**。

こんなとき
どうする？

感染防護用品がなくても 身を守るために



エプロン・ガウンがない！



① コロナウイルスは、皮膚からは感染しません。
半袖の上にビニルエプロン(それもなければゴミ袋で自作)を着用し、衣服がむき出しにならないければOKです。

- 感染エリアから出る際は、エプロンを廃棄し、腕全体の範囲で手洗い、消毒をし、不安があればシャワーを浴びれば問題ありません。
- 大切なのは、「脱ぎやすいこと」です。脱ぐ際に感染リスクがあるため、ゴミ袋で自作ガウンを作る際に、ガムテープをぺたぺた貼って脱ぎにくくしているものはかえって危険なので、工夫しましょう。

手袋がない！



① 市販の炊事用・掃除用のゴム手袋で代用可能です。

- 使用後、洗剤で洗った後、塩素系消毒薬(キッチンハイター等でも可)0.1%に15分程度つけます。その際に完全に空気を抜いて沈ませることが重要です。消毒後、水で洗い流して乾燥させれば、何度でも使用できます。
- ちなみに、素手で感染者に直接触れても皮膚からは感染しませんが、その手で顔などを絶対にさわらないようにしましょう。**すぐに手(特に指先)を繰り返しよく洗い、可能であればアルコール消毒して下さい**。



喀痰吸引が必要な方がいるけど フェイスシールド・ ゴーグルがない！



① 飛沫から目を防護できれば良いので、**花粉症用のゴーグルでもOKです**。

- それもない場合、サランラップ等を目の高さで頭にひと巻きし、マスクとの間にすき間を作らないように後ろでテープ固定するなどして、目の部分を覆って下さい。
- メガネの人は、メガネの上からラップを巻きます。これも、つけはしませんがしやすきことが重要です。ずれたり、思わず触ってしまうような巻き方は危険です。
*やや幅広いハチマキを頭に巻きつける感じです。表面がサラサラしていないラップがおすすめです。



さいごに

何より大切なこと...

普段からの 標準予防策の徹底 !!

(手指衛生、個人防護具の適正使用、環境清掃等)

感染予防の基本を守って
新型コロナウイルスを
予防しましょう



引用・参考文献

- 新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第2.1版 厚生労働省
- 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド 第3版
日本環境感染学会
- 高齢者介護施設における感染対策 第1版 日本環境感染学会
- 高齢者福祉施設の方のためのQ&A 日本環境感染学会
- 厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」 令和2年4月7日
- 高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版 2019年3月
- 新型コロナウイルス感染症対策 訪問看護ステーションで取り組みましょう
- 在宅医療における新型コロナウイルス感染症対応Q&A（改訂第2版）Ver.2.1
- 厚生労働省 ホームページ 新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- NIID 国立感染症研究所 ホームページ
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報ページ
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>